

平成 26 年度 第 1 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：平成 26 年 6 月 27 日（金）午後 1 時 30 分～

会 場：西区役所健康センター棟 大会議室

（司 会）

本日はお暑い中、ありがとうございます。ただいまから平成 26 年度第 1 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、西区健康福祉課 課長補佐の頓所と申します。よろしく願いいたします。

では、皆様、今日はお忙しい中、委員をお引き受けくださいます、本当にありがとうございます。今回の改選によりまして、20 名の推進委員のうち 15 名の方が新任の方となっております。

今日の会議の欠席者はございません。全員出席でございます。

なお、後日、会議録を公開するため、会議を録音させていただきますので、ご了承お願いいたします。

それでは、まずはじめに、西区長の眞島よりごあいさつ申し上げます。

（眞島区長）

西区長の眞島です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今ほど、司会のほうからもありましたが、今年は委員の改選の年ということで、15 名の方が新しく委員になられたということです。新しく委員になられた方にお礼を申し上げたいと思いますし、また今まで継続して委員になられている方にも、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

いきいき西区ささえあいプランは 6 か年計画で、平成 21 年にできた計画なのですが、今年が最終年度に当たっております。次期計画を作っていくということが、皆様をお願いする大きな仕事の一つであります。今までの計画の中では「だれもが住み慣れた地域の中で、安心して、自立した生活が送れるように、地域全体が協働し、支えあいながらすすめるまちづくり」ということを基本理念としておりました。また、皆様からご審議していただきまして、新しい計画が、よりよい計画となることを願っております。

また、あわせて今年が総合計画の策定をやっております、その中で区ビジョンまちづくり計画も新たに作っております。それらとの整合性もあわせて取っていく形になりますので、そのあたりもよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、皆様の今までの経験、知識を活かしていただき、よりよい計画になりますように願って、私のあいさつとさせていただきます。本日は、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

では、区長は、ほかの用務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

(眞島区長)

では、よろしくお願いいたします。失礼します。

(司 会)

本日は、委員改選後、初めての会議となりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

お手数ですが、資料 1 の委員名簿をご覧ください。この名簿順に一番最初の内野コミュニティ協議会の久保田委員から所属とお名前をお願いいたします。

(久保田委員)

私は、内野コミュニティ協議会の福祉・文化部長と民生委員の内野地区の副会長をしています。

この 2 年間、ずっとやってきたのですけれども、目標が幾つかできていないのではないかと、これからまた 2 年間、新しい人たちが入るので、逆にいえば、一からやり直しかなという感じがしています。そういうことでよろしくお願いいたします。

(倉林委員)

私、西内野コミュニティ協議会の福祉部長をやっている倉林と申します。私は、新中浜の町内会長も兼ねてやらせていただいております。また、いろいろ皆様のご意見を聞いたり、あるいは私なりに考えていることをご相談したりすることも多々あるかと思いますが、ご協力、よろしくお願いいたします。

(小林委員)

ごめんください。コミュニティ中野小屋副会長の小林邦太郎と申します。よろしくお願いいたします。

(本間委員)

コミュニティ佐潟の福祉部副部長の本間といいます。名ばかりの役職ですが、実務を伴うよう、目いっぱい努力してやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(高橋(正)委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会の高橋でございます。福祉部長と新通地区の民生委員をしております。よろしくお願いいたします。

(酒井委員)

坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会よりご推薦いただき、今日、初参加させていただきます。総務省の行政相談委員を14年ほどしております。いろいろな相談をされる方がおられまして、福祉的なこともいろいろ問題があるなど感じておりますので、そのようなことが相互に活かせるのかと思っております。未熟ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

(旭委員)

東青山小学校区コミュニティ協議会副会長をしております、旭と申します。今年度、初めてですので、よろしくお願いいたします。

(木村委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会の木村優子と申します。初めてですので、何も分かりません。一生懸命にやりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(大谷委員)

真砂小学校区コミュニティ協議会の大谷です。昨年度まで、福祉部会長をやらせてもらって、その流れでそのまま委員に推薦されたということにして、協議会の会長になることについては、ゆめゆめ思わなかったということです。さっから見中では、会長1人ということみたいなので、大変困ったなと思っております。よろしくお願いいたします。

(渡部委員)

青山小学校区コミュニティ協議会の福祉部会副部会長をやらせていただいております、渡部です。私、初めてですので、いろいろと教えていただいて、やっていこうと思っております。よろしくお願いいたします。

(天城委員)

こんにちは。小針小学校区コミュニティ協議会の福祉部会長の天城と申します。小針地区の民生委員で地域福祉部会に所属しております、このいきいき西区ささえあいプランの始めの段階から関わっておりました。先ほど、区長のお話のように、今年が最後の仕上げの年ですので総括し、新年度、新しい新潟のささえあいプランというものが動き始めていけるよう、平成 27 年度に向けてやっていかなければならないという大きな目標がありますので、皆さんとも力を合わせて、一緒に携えていければいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(一箭委員)

皆さん、こんにちは。私は、黒埼南ふれあい協議会、民生委員児童委員をやっております、一箭と申します。初めてのことで何も分かりませんが、皆さんに一つ一つ教えていただいて、頑張っけてやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(高橋(由)委員)

こんにちは。大野校区ふれあい協議会健康福祉部の高橋由紀子と申します。初参加でございます。何も分かりませんが、一生懸命やりますので、皆さん、よろしくお願ひいたします。

(西澤委員)

ご苦勞さまです。立仏校区の副部会長をやっております、西澤と申します。自治会長が6年目になります。どうぞよろしくお願ひします。

(山垣委員)

山田校区ふれあい協議会の健康福祉部会の山垣と申します。何も分かりませんが、ひとつよろしくお願ひいたします。なお、今年で山田第五自治会長が3年目に入るところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(金子委員)

ごめんください。私は、西区身体障害者福祉協会から出てくれと言われました、金子誠一です。障がい者の立場で、いろいろ市も施策をやっておりますが、この会議でも感じたことを申し述べたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(大平委員)

こんにちは。私は、新潟市西区にあります、有明福祉会館というところに勤めております、大平芳昭と申します。よろしくお願いいたします。初参加でございます。

(青木委員)

皆様こんにちは。私は、ふうせんクラブと書いてありますけれども、こちらは五十嵐小学校区コミュニティ協議会の子ども部会でやっている活動である、子育てサロンのふうせんクラブです。この6月で11年目に入りまして、かなりの歩みではありますけれども、とことこやってまいりまして、このたび、お声がけいただきましたので、勉強ということで、本当に微力ですし、何もできないと思っておりますけれども、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(宮尾委員)

ごめんください。宮尾と申します。このたび、公募委員として、選んでいただきました。私は、福祉関係の道をずっと十何年も続けております。福祉相談所、児相とずっと続けてまいりまして、今、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会のお手伝いをさせていただいております。微力ですが、全力を尽くして、西区がますます住みやすい地域になるように、力を尽くしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(風間委員)

お世話になります。風間由記夫と申します。公募委員として応募させていただきました。地域福祉に興味があって、ボランティア活動などをしております。微力ですが、ぜひよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

では、次に、事務局職員を小関健康福祉課長より紹介させていただきます。資料2が事務局の名簿となっております。

(小関課長)

皆さん、ごめんください。

まず、私から西区役所の担当職員を紹介させていただきます。私は4月から健康福祉課長を務めております、小関でございます。よろしくお願いいたします。

それから、健康福祉課 課長補佐の頓所でございます。

(頓所補佐)

よろしく申し上げます。

(小関課長)

次に、保護課 課長補佐の萩野でございます。

(萩野補佐)

萩野です。よろしくお願ひいたします。

(小関課長)

健康福祉課地域福祉係の皆川係長でございます。

(皆川係長)

皆川です。よろしくお願ひいたします。

(小関課長)

同じく地域福祉係の佐藤でございます。

(佐藤主査)

佐藤です。よろしくお願ひいたします。

(小関課長)

同じく地域福祉係の荒木でございますが、今、少し席を外しております。

それから、名簿にはございませんが、健康福祉課の障がい福祉係の榎本係長でございます。

(榎本係長)

榎本です。よろしくお願ひいたします。

(小関課長)

高齢介護係の寺尾係長でございます。

(寺尾係長)

高齢介護係の寺尾と申します。よろしくお願ひいたします。

(小関課長)

児童福祉係の岡田係長でございます。

(岡田係長)

児童福祉係の岡田と申します。よろしく申し上げます。

(小関課長)

どうぞよろしく申し上げます。

(高井事務局長)

続きまして、西区社会福祉協議会でございますが、私から事務局職員をご紹介させていただきます。まず、私は事務局長の高井でございますが、西区社会福祉協議会に参りまして3年目に入りました。こちらの1階に本年4月から事務所の位置が変わりましたので、よろしく申し上げます。私の隣にありますけれども、江南区社会福祉協議会の事務局長補佐から西区社会福祉協議会に異動となりました、五十嵐補佐でございます。

(五十嵐補佐)

五十嵐です。よろしく申し上げます。

(高井事務局長)

続きまして、事務局の主事でございますが、本部の経営管理課総務係から参りました、小池上主事でございます。

(小池上主事)

小池上と申します。よろしくお願いいいたします。

(高井事務局長)

どうぞよろしくお願いいいたします。

(司 会)

事務局は以上でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお配りしました資料をご覧ください。まず、本日の次第、資料1「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿」でございます。一部、修正がございましたので、机の

上に正しいものをお配りしております。お手数でございますが、差し替えをお願いいたします。次に、資料 2「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会事務局名簿」でございます。資料 3「西区地域福祉計画・西区地域福祉活動計画『いきいき西区ささえあいプラン』推進委員会開催要綱」でございます。資料 4「平成 26 年度いきいき西区ささえあいプラン推進委員会スケジュール（案）」でございます。続きまして、資料 5「いきいき西区ささえあいプラン（案）」でございます。同じく資料 5-2「地域別（コミ協別）計画の策定について」、資料 6「地域福祉に関するデータ」、資料 7「コミュニティ協議会別 人口・世帯数データ」、資料 8「将来推計人口データ」、資料 9「新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」、資料 10「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金交付要綱」、資料 11「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金審査の結果」でございます。それと「いきいき西区ささえあいプラン（本冊と概要版）」でございます。以上でございますが、何か足りないもの等はございませんでしょうか。本日、追加で机の上にお配りしました資料ですが、資料 1 の委員名簿、それと資料 9-2「新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書（概要版）」でございますが、皆様よろしいでしょうか。

一つお願いなのですが、本日は、この会議の後、午後 4 時から別の次の会議が始まる予定になっておりますので、3 時 30 分を目途としたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）の委員長の選任に入ります。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱第 4 条第 1 項によりまして、委員長は委員の互選により決定することとなっておりますが、いかがでございますか。

（金子委員）

これだけ大勢おられますので、事務局、何かいい案がありましたら。皆さんどうでしょうか。事務局一任ということで。

（異議なし）

（司 会）

それでは、事務局よりお願いいたします。

（小関課長）

ただいま、金子委員からお話ございましたが、事務局といたしましては、地域福祉に造詣が深く、有明福祉会館の館長をお務めになっている、大平芳昭委員をご推薦させ

ていただきたいと思います。

(司 会)

ただいま、事務局から大平委員をご推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

(司 会)

ありがとうございます。

では、皆様のご賛同によりまして、委員長は大平委員に決定いたしました。それでは、選出されました大平委員長におかれましては、委員長席にお移りいただきまして、一言、ごあいさつをお願いいたします。

(大平委員長)

ただいま、委員長を仰せつかりました、有明福祉会館の大平と申します。有明福祉会館をご存じのない方もいらっしゃるかと思いますけれども、ちょうど小針十字路より海側に下りた西有明地内に、敷地総面積約 1 万 2 千坪の中に 10 種類の福祉施設が軒を並べている、通称有明福祉タウンと呼ばれている場所がございます、その中にある一つの施設でございます。どちらかという地域福祉活動を展開している施設ということでございます。

本来、私は、委員長という立場よりは、一委員として好きなことをしゃべったほうが、本当は気が楽なのですけれども、こういった役を仰せつかった以上は務めを果たさせていただきたいと思っておりますし、また皆様方と一緒に、この西区をよりよい地域にしていくための方策を検討させていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、次に、副委員長の選出でございます。推進委員会の開催要綱により委員長が指名することになっておりますので、お願いいたします。

(大平委員長)

それでは、事務局からのお話でございますので、副委員長には、従来、当委員会の委員を一番長くお務めになっていらっしゃる、経験豊富な倉林委員を指名させていただ

きたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

(司会)

ありがとうございます。それでは、副委員長は倉林委員にお願いいたします。

倉林委員は、副委員長席にお移りいただきまして、一言、ごあいさつをお願いいたします。

(倉林副委員長)

今、指名されましたので、委員長を補佐するという事で、任期中、頑張りたいと思います。私は、先ほども申し上げましたように、新中浜町内会長なのですけれども、皆さん、この資料を見れば分かるのですけれども、新中浜で、「ささえあい」というサロンを昨年12月6日から実施しまして、平成26年3月31日で一期が終わりまして、平成26年度、今期、また計画をするということでやらせていただけるということです。実際にやってみた感想と、実際に中心になってやっていますので、また皆さんのほうにご披露できるものがあればいいかということでやらせていただきたいと思います。よろしくお祈りいたします。

(司会)

ありがとうございました。では、これより、推進委員会開催要綱第4条第2項により、委員長に議事進行をお願いいたします。

(大平委員長)

それでは、これからの委員会についてでございますが、各委員から計画の推進、次期計画の策定にあたり忌憚のないご意見、積極的な発言をいただきながら、よりよい充実した内容としていきたいと考えておりますので、皆様方のお力添えをいただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

それでは、議題(2)に移りたいと思っております。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会の概要について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(皆川係長)

改めまして、健康福祉課の皆川です。よろしくお祈りいたします。

それでは、いきいき西区支えあいプランの概要につきまして、お手元の資料の3「西

区地域福祉計画・西区地域福祉活動計画『いきいき西区ささえあいプラン』推進委員会開催要綱」とパンフレットで緑色の「いきいき西区ささえあいプラン（概要版）」をご覧くださいませでしょうか。まず、要綱でございませますが、当委員会につきましましては、第1条にもございませますが、西区の地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進していくにあたり、以下に掲げる事項ということで、(1) 計画に対する進行管理、評価及び計画の策定に関すること。(2) 計画実践の支援に関すること。(3) その他計画推進に関すること。これらのことを幅広く関係団体、学識経験者またコミュニティ協議会の皆様から意見をいただくために、こういった委員会を立ち上げてございませます。そして、第2条にございませますが、委員につきましましては20名以内となつてございませます。そして、任期につきましましては、第3条にあります、2年ということで、通算で6年が最長ということになつてございませます。以上が、この委員会に関する概要でございませます。

続きまして、こちらの緑のパンフレットのほうで、これまで推進してまきました、平成21年度に策定した、いきいき西区ささえあいプランについて、ご説明させていただきます。まず、表紙の下のところにてございませますが、こちらの計画の目的は、子育て中の方や高齢者、障がい者の方、ひとり暮らしの方など、西区の住民すべてが健康で暮らしやすいまちづくりを進めていくために、住民・団体・事業者・社会福祉協議会・区役所などが協働して、ともに支えあうための新たな仕組みを作ることを目的としております。

それでは、1ページをめくつていただけますでしょうか。こちらの計画は、地域福祉計画と地域福祉活動計画の二つの計画を一体で策定しております。地域福祉計画とは、地域のささえあいができるような仕組みを作る計画であり、主に行政が中心となつて作る計画でございませます。社会福祉法というところに根拠規定がございませます。そして、地域福祉活動計画につきましましては、社会福祉協議会が主となりまして、社会福祉活動を行う方や社会福祉を目的とする福祉サービス事業者が協力し、社会福祉の推進を目的とした活動計画でございませます。この計画期間は平成21年度から今年度までの6年間となっております。

それでは、パンフレットの2ページをご覧くださいませでしょうか。基本理念は、先ほど、区長のあいさつにもございませましたが、「だれもが住み慣れた地域の中で、安心して、自立した生活を送れるように、地域全体が協働し、支えあいながらすすめるまちづくり」となつてございませます。そして、この計画の愛称を「いきいき西区ささえあいプラン」としてございませます。また、この基本理念の実現のために、大きな目標を五つ掲げてございませます。1番目が「地域の拠点（居場所）づくり」、2番目が「情報の共有・相談支援の充実」、3番目が「人材の育成・担い手発掘」、4番目が「安心・安全の確立」、最後5番目が「生活環境の整備と向上」です。

恐れ入りますが、3ページ、4ページを見開きでいただけますでしょうか。こち

らの計画は、区のレベルで解決すべき課題など、西区全体として取組みを行う全体計画と区内の 15 のコミュニティ協議会がその地域ごとに取組みを行う地域別計画で構成されております。こちらのページの全体計画では、区全体の取組みの方向性を示すとともに、区民の皆さんが地域で安心して暮らせるように、地域住民、団体、企業、行政とが連携した地域づくりや支えあい活動など、地域のさまざまな課題に対して取り組む方向性を示してございます。そして、地域の課題とニーズを基に設定した基本目標、小目標、そして具体的な取組みをまとめてございます。

5 ページ、6 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの地域別計画は、区内の各 15 のコミュニティ協議会の皆さんが地域課題やニーズの発掘から、解決策とその担い手など、話し合いを重ねた結果、作り上げたものです。地域別計画では、それぞれの地域ごとに地域の目標や将来像を決定し、大きな五つの基本目標の実現に向けた取組みを進めることといたしております。

最後に 7 ページをご覧くださいませでしょうか。計画の進行管理にあたりましては、こちらのいきいき西区ささえあいプラン推進委員会におきまして、計画に対するさまざまな活動、また進捗状況を把握するとともに、点検や評価を行ってまいりました。

以上、簡単でございますが、これまでのいきいき西区ささえあいプランの概要について、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

(大平委員長)

ただいま、事務局からいきいき西区ささえあいプランについて説明がございましたけれども、これについて皆様、何かご質問等ございませんでしょうか。ないようでしたら、次に移りたいと思います。

それでは、議題 (3) の平成 26 年度の委員会スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

(皆川係長)

続きまして、スケジュールにつきまして、資料 4 をご覧くださいませでしょうか。こちらは、当委員会の今年度のスケジュール (案) となっております。表が上段と下段の二つに分かれてございますが、後で詳しく説明させていただきますが、本年度、今回、計画の改定の時期になりますが、今まで新潟市全体の計画がなかったために、本年度から区の計画と合わせた市の全体計画も策定することといたしております。下段のほうが市の全体計画、こちらにも別に策定委員会がございますが、そちらのスケジュールになってございます。

当委員会につきましては、上段の区別計画というところのスケジュールになってご

ざいます。本年度は全体で 4 回の委員会を計画してございます。非常に恐縮ですが、会場の都合等もございまして、すでに 2 回目以降の日程も事務局のほうで決めさせていただいてございます。時間は、今日と同じ時間帯で考えてございます。また、開催案内につきましては、日程が近づきましたら、ご案内させていただきますが、どうかご了承お願いいたします。具体的な審議内容につきましては、本日、第 1 回目について、スケジュールのほか、次期計画の概要、また統計データ、アンケート調査結果についてご報告させていただきたいと考えております。2 回目が 8 月 5 日（火）となっておりますが、これまでのコミュニティ協議会別の地域別計画についての審議を予定してございます。そして、第 3 回目が 10 月 31 日（金）となっておりますが、ここで次期計画の素案を完成させたいと考えてございます。その後、パブリックコメントを年内に実施いたしまして、年明けの 1 月 28 日（水）に次期計画の最終案を確定したいと考えております。その後、印刷に入りまして、年度内には各地域に配布できるよう進めていきたいと考えております。

また、第 2 回目と第 3 回目の間に 8 月から 10 月にかけて、この後、詳しく説明させていただきますが、地域ごとに分かれまして、説明会の予定がございまして。冒頭、申しあげました、市全体計画は、市の策定委員会がすでに 3 月から委員会を開催してございまして、今、全体計画の素案の策定を本部の福祉部のほうで進めているところでございます。以上が、本年度のスケジュールでございまして。よろしくお願いいたします。

（大平委員長）

ありがとうございました。2 か月おきに開催ということで、少し詰まっているのかと思いますけれども、ただいまの事務局のスケジュール案について、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、このスケジュール（案）で進めるということにさせていただきたいと思っております。

それでは、次の議題（4）に入ります。次期「地域福祉計画」についてでございます。よろしくお願いいたします。

（皆川係長）

続きまして、次期「地域福祉計画」については、資料 5 をご覧いただけますでしょうか。厚い資料となっております。こちらは、次期計画のまだたたき台の前のイメージというような段階になってございます。こちらのほうの策定につきましては、市の策定委員会で、すでに全体計画の策定を進めておまして、大体、概要と言いますか、イメージがまとまりましたので、今日、こちらのほうで途中経過を報告させていただきます。

1 ページをめくっていただきますと、目次になってございます。大きくこの計画が二

つに構成されていまして、最初が新潟市全体の計画となっております。これまでは、市の全体計画がなかったために、各区でばらばらの基本理念、基本目標、そしてそれぞれの施策の展開等を記載しておりましたが、政令指定都市の中でも、市全体計画がないのは新潟市だけでしたので、今回の改定時期に合わせて、新潟市の統一した基本理念、基本目標、そして計画の推進と評価の共通部分の計画を今、策定作業を進めてまいります。こちらの目次が、まずその大体の概要でございますが、第 1 章としまして、計画の概要として、計画策定の趣旨、位置づけ、期間。第 2 章では統計データ、アンケート調査結果。第 3 章で基本理念、目標。第 4 章では市の具体的な事業の展開について。第 5 章では各区で、今、進めております、次期計画の概要。第 6 章で計画の推進と評価。そして、その後に地域福祉に関する主な事業ということでございます。そのほか資料編が続いております。

裏のページをめくっていただきますと、ここから各区ごとにばらばらに策定するようになってございます。第 7 章では、西区を取り巻く状況ということで、西区独自の統計データやアンケート調査について。第 8 章では、まずこれまでの計画について、そしてその後、15 のコミュニティ協議会別による地域別計画について。そして、第 9 章では、計画の推進と評価について。その他、資料というような構成で考えてございます。

それでは、具体的な計画の素案の内容につきまして、たたき台ですが簡単にご説明させていただきます。

まず、1 ページ目に第 1 章、計画の概要としまして、計画策定の趣旨としましては、最初の段落に、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、また人々の価値観や生活様式の多様化などに伴い、家庭や地域の中の連帯感や支え合いの力が弱くなってきていると記載してございます。

次の段では、福祉に求められるニーズは複雑・多様化し、また従来の福祉サービスだけでは解決の難しい問題が増えつつあります。

その次の段落では、これらの課題を解決するため、コミュニティ協議会と連携し、見守り活動や要援護者の掘り起しなど、地域における支え合いがこれまで以上に求められている状況にありますとなっております。

また、次の段落では、単身高齢者や認知症高齢者が増加する一方で、アンケートによれば在宅医療・在宅介護を希望する方が 6 割を超えていると。そして、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に切れ目なく提供される、地域包括ケアシステムの構築が必要不可欠と記載しております。

そして、次の段落では、平成 21 年 3 月にこれまでの地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定していますということで、これまでの計画の策定の趣旨をここに記載してございます。

次の 2 番目の計画の位置づけとしまして、この計画は、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられますとなります。

2 ページをご覧くださいませでしょうか。(2) 他計画との関係でございますが、この計画は新潟市の総合計画の下にぶら下がる計画となっております。

その次の段落で、地域福祉計画においては、福祉分野またそれに関連する計画や施策を横断的に定めることで、地域住民の生活に関連する分野の施策を総合的に推進する役割を果たしております。

また、次の段落で、新潟市では地域福祉計画については、非常に市域が広く、地域によって実情が異なることから住民にとって身近な行政主体である区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しているとなっております。

(3) としまして、地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係ということで、先ほどもご紹介させていただきましたが、地域福祉活動計画は、主に社会福祉協議会が呼びかけて策定した計画でございますが、この二つの計画は、地域福祉の推進を目的として、お互いに補完・補強しあう関係にあり、区ごとに一体で策定しております。

3 番目の計画の期間としまして、これまでの 6 年間と同じく、来年平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間でございます。

次の 3 ページをご覧くださいませでしょうか。こちら第 2 章に入りまして、新潟市を取り巻く状況ということで、統計データ、アンケート調査の結果がこちらに挿入されるということになってございますが、これにつきましては、後ほど議題で詳しく説明させていただきます。

次に、第 3 章ということで、市計画の基本理念・目標がございます。1 番目に基本理念としまして、「みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉の都市（まち）『にいがた』」ということで、すでに市の策定委員会で決定しております。この内容につきましては、この下でございますが、子供からお年寄りまで、障がいのある方もない方も「だれも」が、安心して「心豊かに暮らせる」ような価値を持った「福祉の都市『にいがた』」を、市民・地域団体・行政・関係機関、皆さんの力で創造していこうという考え方でございます。

次の 2 番目に基本目標でございます。基本目標の 1 番目は「私たちが支えあい、助け合う地域づくり」としてございます。こちらは、行政だけでは解決困難な福祉課題が増えている中、市民が主体となり地域の福祉課題の解決を図るため、積極的に「支えあい」「助け合い」に取り組んでいく必要があるという考え方でございます。

4 ページをご覧くださいませでしょうか。2 番目の目標は「安心・安全に暮らせる地域づくり」となっております。安心・安全につきましては、災害対策に限らず、私たち市民をはじめ、地域・行政・関係団体が連携し、「安心・安全」に取り組んでいく必

要があるというような内容になってございます。

続きまして、基本目標 3 が「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」となっております。こちらは、医療や介護になるべく頼らずに「いきいきと」暮らしていくために、地域福祉において、こうした取組みを進めていく必要があり、また、取り組む「地域」を作り上げていこうという考え方を表現した基本目標となっております。

続きまして、最後の基本目標 4 番目が「みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり」となっております。こちらは、「情報を共有」し、困ったときに相談できるよう、人と人・関係専門機関相互に限らず、制度と人、また情報と人を結ぶための地域にマッチした「ネットワーク」を作り上げていく取組みを進めていこうという内容となっております。

以上が、新潟市全体で共通の四つの基本目標をすでに市の策定委員会のほうで定めてございます。

続きまして、市の事業展開としまして、こちらはまだ、これからもっと内容が詳しく記載されていくのですが、今、イメージだけでございますが、それぞれの基本目標に沿った基本事業展開をこちらに記載してございます。例えば、基本目標 1 につきましては、民生委員・児童委員活動への支援。また、5 ページにいきますと、地域交流活動助成事業、また空き家を活用した地域交流活動助成費事業など。そのほか、こちらにあります、ファミリー・サポーター事業や地域包括ケアシステム推進支援事業など、こういった事業を記載していく方向で、今、市の策定委員会で考えてございます。

その下が基本目標 2 に対する事業展開ということで、高齢者等あんしん見守り活動事業の案、災害時要援護者対策、また地域で暮らす障がい者を支える体制づくり事業、あんしん連絡システム事業、児童虐待防止ネットワーク化事業といったものを記載する予定となっております。

恐れ入りますが、次の 6 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、3 番目の目標についての事業展開でございます。まだ事業名だけでございますが、例えば、全国健康福祉祭事業やシニアはつらつにいがた総おどり事業、幸齢（こうれい）生きがいサポート事業といったものを計画に盛り込んでいこうということで、今、考えてございます。

最後の基本目標 4 につきましては、地域福祉コーディネーター育成事業。また、成年後見支援センター事業とか、生活困窮者自立促進支援事業、子育てワンストップサービス事業といったものを計画に盛り込んでいこうということで、考えてございます。

次の第 5 章につきましては、こちら次期計画について、各区の概要が、こちらのほうに記載される予定となっております。

次の 7 ページをご覧くださいませでしょうか。第 6 章につきましては、こちらに計画

の推進の評価について、具体的に盛り込んでいくことで考えてございます。

そして、その下に入りますと、地域福祉に関する主な支援等ということで、特に重要な施策について記載してございます。一つ目が、要援護者の支援ということで、「災害時要援護者名簿」の整備だとか、要援護者情報の共有、そのほか民生委員による訪問活動や社会福祉協議会によるいきいきサロン活動、マップづくり事業など、さまざまな要援護者へ支援策をこちらに記載することで考えてございます。

続きまして、8 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、2 番目に生活困窮者の支援ということで、近年、増加している生活困窮者に対して、いち早く就職に結びつけられるよう、ボランティアやNPO等と連携した自立支援に努めるというような内容になってございます。

最後の 3 番目が、地域包括ケアシステムの推進ということで、団塊の世代の方が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、住み慣れた地域の中で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することが重要だと記載されてございます。以上が、市全体計画のイメージということになります。

続いて、9 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらが各 8 区で策定する計画の内容になってございます。第 7 章としまして、西区を取り巻く状況ということで、統計データやアンケート調査の中で、特に西区に関係するものをこちらのほうでピックアップして記載したいと考えてございます。

そして、第 8 章で西区の地域福祉計画・地域福祉活動計画についてということで、まずはじめにこれまでの計画について、そして次に西区の地域別計画ということで、各 15 のコミュニティ協議会における計画をここに盛り込んでいきたいと思っております。

そして、第 9 章として、計画の進捗状況、また評価ということで考えてございます。こちらが次期計画の全体像のイメージということになってございます。

続きまして、資料 5-2 をご覧くださいませでしょうか。こちらは、西区の地域別計画の策定について書いてございますが、今後のコミュニティ協議会別計画の策定のスケジュールなどについてまとめてございます。まず、1 番目にプランの構成とありますが、(1) として、新潟市全体計画がありまして、こちらは市の福祉部福祉総務課のほうで市の策定委員会の意見を踏まえて、現在、計画の策定を進めてございます。次に (2) としまして、区別の計画がありまして、こちらのほうが西区において策定する内容となっております。主に西区の概要、また目標達成に向けた事業展開、そして②として地域別（コミュニティ協議会別）の計画となっております。今後のスケジュールでございしますが、当委員会で本日、開催した後、来月に入りましたら、これまでのコミュニティ協議会別の計画を次のページに記載例がありますが、こちらは内野コミュニティ協議

会のこれまでの地域別計画でございますが、こちらを今回、目標が市全体で統一されたので、まず基本理念・目標を事務局のほうで入れ替えさせていただきまして、各コミュニティ協議会から選出された委員の皆様方に送付させていただきます。それを個人的な意見でも構いませんので、今、分かる範囲で時点修正をお願いしたいと考えてございます。そちらを来月中に取りまとめまして、第 2 回目の 8 月上旬のこの委員会におきまして、各コミュニティ協議会別の計画について議論をしていきたいと考えてございます。その後、8 月中旬から 10 月中旬の 2 か月間にかけて、坂井輪を 2 地区に分けて、西と黒埼地区の計 4 地区に分かれて 2 回ずつ、合計 8 回、地域に入って、私ども、健康福祉課と社会福祉協議会のほうで説明させていただき、地域のコミュニティ協議会、住民の皆様方から意見を聞きたいと考えてございます。その後、10 月下旬の第 3 回委員会では、市の全体計画と西区の計画を合体した計画の素案を策定し、12 月にはパブリックコメントを開催し、1 月の委員会で最終案を確定したいと考えてございます。

3 番目に、地区別懇談会について（案）とございますが、参加者は、当推進委員の皆様のほか、コミュニティ協議会役員の皆様、また各地区の民生委員の皆様、そして地域住民の方などを想定してございます。大体、1 コミュニティ協議会当たり 10 名程度を今、考えてございますので、大体、1 地区 4 コミュニティ協議会くらいずつ入るかと思しますので、40 人程度の参加ということで、今、会場を探しているところでございます。各回とも、前半は計画の概要や作業内容などの全体説明をさせていただきまして、後半に 4 コミュニティ協議会別に分かれまして、健康福祉課と社会福祉協議会の職員が一人ずつ入って、個別にディスカッションしたいと考えてございます。

次期計画のたたき台のようなイメージについてと、これからの西区のコミュニティ協議会別の計画のスケジュール等について、説明させていただきました。よろしくお願いたします。

（大平委員長）

ありがとうございました。ただいま、事務局よりいきいき西区ささえあいプランの次期計画の方向とこれからの計画の策定についての説明がございました。多分、次回からは、前回、作った資料をより深めていくという方向で話がされるのではなかろうかと思いますが、今、事務局から説明がありました 2 点について、皆様からご質問等ございませんでしょうか。

（皆川係長）

委員長、すみません。説明が少し足りなかったのですが、これまでのコミュニティ協議会別の計画につきましては、冊子の本冊のほうの 56 ページ以降に、これまでの地域

別の計画が記載されておりますので、こちらのほうの基本理念・目標を組み替えたものを皆様方にお送りしたいと考えてございます。

(大平委員長)

ありがとうございます。

(大谷委員)

今ほどの説明の中で、今、補足説明があったようではありますが、いわゆる地域別計画の差し替えをするということは、各コミュニティ協議会の地域別計画をある程度、統一するところということで、今まで個別でやっていた計画は、ある程度、それぞれの地域に合った計画なのだろうと思うのですけれども、それを差し替えるという考え方というのは、どういうものなのか。もう一度、説明をお願いします。

(皆川係長)

すみません、私の説明不足で。

これまでは、8区でばらばらの基本理念、基本目標というものを設定しておりまして、その基本理念、基本目標の下に、各地域別でそれぞれの解決策、期待される担い手等、こういったものを記載しておりましたが、今回、全8区で共通の基本理念、基本目標が設定されましたので、まず理念と目標のところを入れ替えただけで、それぞれに合うような内容に、事務局のほうで編集させていただきまして、それを委員の皆様方にご覧いただき、今、分かる範囲で、何か修正点があれば、修正していただきたいということでございました。よろしくをお願いします。

(高橋(正)委員)

新米なので、聞くことすらよく分からないのですけれども、今の説明を聞いて疑問になったことを聞かせてください。まず、いきいき西区ささえあいプランは平成27年3月なのです。来年ですよね。今、市の全体計画で、最後の計画の期間としては、平成27年度から平成32年度までの6年間ということになっていますね。今回は、平成21年度から6年間、今年が最終年度ということで、各地区の活動目標は、このページのところにありますけれども、これは平成21年度からの部分の総まとめがこれなのですか。

(皆川係長)

そういうことになります。

(高橋(正)委員)

どれくらい実践されているか、あるいは実践の予定などは具体的にあるのですか。というのは、5年経過しましたよね。5年の実績というのは何か、目に見えるものは何かありますか。要はこういう計画を立てただけけれども、こういうことが成果として上がっています。こういうものが動いています。今度、こういうところが遅れ気味なので、何とかしなければならないと。今度、遅れている部分を皆様方、何とかありませんかというストーリーが、私は新米なので分からないものですから、そういうストーリーを説明いただければと。

(皆川係長)

実は、そのあたりも本来でしたら、今回、第1回目でそういった資料を配付させていただきまして、説明させてもらえればよかったのですが、今回、かなり議題の内容も多く、この後、データとかアンケートとかありましたので、そのあたり次回の推進委員会で皆さんに説明させてもらおうと考えていたのですが、もし必要でありましたら、昨年度までの委員会で、これまでの計画の進捗状況、評価などしておりますので、そういったものを事前に皆様のところにお送りすることはできますが、そういったことよろしいでしょうか。本日、ご紹介できないのですけれども。

(大平委員長)

よろしいですか。今、倉林副委員長と話していたのですが、おっしゃるご意見はごもつともなののですけれども、そういういわゆる地域ごとにどういう活動をしてきたのかという、進捗状況みたいなものは、もしできたら次回からそういった話を具体的に、今度、お聞かせ願ったりとか、お示しいただいて、それをまた議論するという形で進めさせていただければと。もし、その前に資料がどうしてもほしいというのであれば、事務局のほうで事前にどういうことをやっているかということ、集約することはできますか。

(高橋(正)委員)

欲しいということではなくて、市の平成27年の概要の説明ですよね。その計画に対して、平成26年度は見直しをしましょうということなのですか。市の基本計画は平成27年からということになっていますよね。

(皆川係長)

平成27年度の計画をこれから策定したいということです。

(高橋(正)委員)

策定というのは次回にやるのですか。

(皆川係長)

これまでの市の施策でありますとか、社会福祉協議会の事業等について、これまでの5年間の実績をまとめて評価したものがございますので、そういったものについて、今後、目標値を設定するとか、そういったような議論を次回、考えてございます。

(高橋(正)委員)

1年先取りの計画なのですか。その辺が分からない。今、平成26年度の6月なのですが、平成26年度の活動かと思っていたのですけれども、市の全体の計画は平成27年度。今、事務局の話だと、来年度の話をしているという、私は頭の中を整理をしなければいけないのかと。平成27年度、来年の計画を今、一生懸命考えるわけですね。

(皆川係長)

そういうことです。来年度の計画を前もって作っておきたいということなのです。前年度中に。

(高橋(正)委員)

この中身も来年度なのですか。

(大平委員長)

それは今までの分なのですね。皆さん、目を通されたと思うのですけれども、それを基にして、これからの計画をさらに深めていくという形だと思うのです。よろしいでしょうか。

では、A、B、Cの評価が出ているというような資料があるということなのですが、もしかしたら今回、提出していただければ、分かりやすかったのかと。

(皆川係長)

そうですね。本来でしたら、今日、議題に入れさせてもらえれば一番よかったのですが、すみません。もしでしたら事前にご送付させていただくことはできますけれども、またそれを基に次回の委員会で目標値等の議論をしていきたいと思いますが、事前にご送付させていただきませんか、参考に。

(大平委員長)

どういたしましょうか。20 人のうち 15 人の方が新任の方ですので、もしでしたら送っていただき、目を通していただいてから次回の会合に臨むということとさせていただきたいのですが。

(皆川係長)

では、そうさせていただきます。よろしく申し上げます。

(大平委員長)

ほかにございませんでしょうか。もしないようでしたら、次の 5 番目、地域福祉に関する統計データ、アンケート調査結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

(皆川係長)

続きまして、資料 6 以降になりますが、地域福祉に関するデータまたアンケートと続けて長時間にわたる説明になっておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、資料 6 をご覧ください。こちらは昨年度の第 3 回目の委員会でも説明させていただいたものを、また時点修正して、新たに変えたものもありますが、今現在で分かっているデータをまとめたものでございます。

まずはじめに、1 ページをご覧くださいませんでしょうか。こちらは、要介護・要支援者の認定者数でございます。上段が平成 20 年 3 月末現在、下段が平成 26 年 3 月ということで、6 年間の間に認定者も約 5,000 人から 7,300 人ほどに増えている格好になってございます。要支援 1、2 とか、要介護度別の内訳は記載のとおりでございます。次の 2 ページ目は、それを区ごとに 6 年間を比較したような表になってございます。

続きまして、3 ページをご覧くださいませんでしょうか。こちらは、災害時要援護者名簿登録者数になってございます。こちらの名簿の登録の対象者は、その下の欄外にございますが、おおむね 75 歳以上の方と、そして身体・精神障害者手帳 1、2 級の方または療育手帳 A の方、そして、要介護 3 以上の要介護者また難病患者の方などとなってございます。上の表に戻りますと、対象者の方は、6 年前が西区ですと約 6,500 人、今現在が 8,300 人と増えております。それに対して、申請者というのは、これは実際に登録された方でございますが、約 5,500 人から 5,000 人と減っております。その下が、申請率ということで、申請率は下がってございます。前回、私の説明に少し誤りがありまして、その後、いろいろ確認しましたら、どうして対象者が増えているのに申請者が減っているかといいますと、3 年ほど前までは、新たに対象となる方に、お一人ずつ民生委員の方から回っていただいて、名簿を登録しますかどうかということをお願いしていた

のですけれども、3年ほど前から事前に訪問してもいいですかというはがきで、訪問を希望されない方は、あらかじめ返信してもらうようなシステムになりましたところ、4割くらいの方が訪問自体も必要ないということで、そういった関係で登録者が減ってございます。

続いて、4ページをご覧くださいませでしょうか。こちらが高齢者虐待新規相談件数になってございます。若干増えているような状況です。

続いて、5ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、保育園の状況ということで、まず0から5歳児の子供の数。こちら西区ですと7,600人ほどから約8,000人ということで、若干子供の数は増えてございます。それに対して、右から3列目の保育園数。こちら31か所から39か所に増えております。定員もそれに伴い増えております。

最後のこちらが0から5歳児における保育園の定員の割合ということで、この数字が高ければ高いほど、保育園の整備が充実しているということになりますが、西区では37パーセントから約42パーセントほど改善しているものの、市内の中では若干、低いほうにあるということです。6ページにつきましては、今ほどの数字を比較したものでございます。

続いて7ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは児童扶養手当の受給者数ですけれども、こちらは約800人から1,000人ほどに増えております。下段のほうが、児童手当の受給者数ですが、こちらは約8,300人から1万1,600人とかなり増えていますが、平成21年度は小学生だけだったものが、平成22年度から政権交代もありまして、今現在、中学生まで拡大されておりますので、その影響でございます。

続いて、8ページ目をご覧くださいませと、こちらはひとり親家庭の医療費の助成制度でございます。全体では約950名から約1,050名ということで増えていまして、内訳は母子世帯がほとんどで、父子世帯のほうが30人から77名と倍増してございます。その他養育世帯となってございます。

次の9ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは児童の虐待相談受付件数ですが、新規と継続となっております。一番上の表が新規の受付は20件から21件と微増です。継続のほうは19件から47件ということで、下段はそれらを合計したものでございます。こちらは区ごとにかなりばらつきがありました。多いのは東区となっております。

続いて10ページをご覧くださいませでしょうか。こちらはひまわりクラブの数でございますが、クラブの数は西区では15から19名と。また対象者は、こちらの欄外にあります。小学校1年生から3年生までということで、対象者のほうは4,200人から約3,900人と減っております。1クラブ当たりの対象者は280名ほどから200名程度ということで、クラブ数が増えた結果でございます。

続いて、11 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っておられる方の数をまとめたものです。身体障害者手帳につきましては、約 5,000 人から 5,900 人ほどに増えております。また、療育手帳につきましても、約 900 人から 1,000 人ほどに増えております。一番増えている精神障害者保健福祉手帳が約 500 人ほどから 850 人ほどに、全市的に増えているような傾向でございます。次の 12 ページにつきましては、今ほどの数字を比較して並べたものでございます。

続いて、13 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、生活保護の世帯の保護率というものでございます。こちらのパーミルというのは 1,000 分の 1 を意味しております。パーセントに直しますと、15.0 というのは、1.5 パーセントと考えてもらったほうが分かりやすいかと思えます。6 年前は世帯の割合で言いますと、約 1.5 パーセントだったものが、今現在は 2.25 パーセントと増えております。人員で言いますと、世帯で約 0.8 パーセントほどだったのが、今現在、1.25 パーセントに保護率が増えているということで、全国平均は大体 1.7 パーセントほどですので、新潟市自体が保護率の低いほうにあります。その中でも、西区は比較的低いということで、高いのは東区、また中央区ということになってございます。

14 ページ目は、保護世帯の内訳でございます。一番多いのは高齢者世帯、そしてその後が障がい者世帯、傷病者世帯と続いてございます。

続いて、15 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらはよくいろいろなところで出てきますが、高齢化率です。6 年前は、大体 21.7 パーセントだったものが、今現在は、25.7 パーセントほどに伸びてきております。世帯の割合で言いますと 19.6 パーセントから 24.5 パーセントとなっております。

続いて、16 ページ目は、上の表は今ほどの高齢化率の比較です。下の表が、1 世帯当たりの人数ということで、6 年前の 2.55 人から 2.41 人ということで、減少しているということになってございます。

続いて、17 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、高齢化に絡みまして、高齢者数の推移ということで、前期高齢者と後期高齢者を分けてございますが、こちらは推計値も出ています。上の前期高齢者は 75 歳未満の高齢者の方については、この 6 年間で 1 万 8,000 人ほどから 2 万人ほどに増えているのですが、平成 37 年、今から 11 年後には、1 万 9,700 人と少し減ってくるという推計になっております。逆に後期高齢者、75 歳以上の方につきましては、団塊の世代の方が、こちらに該当してきますので、今現在の約 2 万人から 2 万 7,000 人ほどに増えると推計しております。

続いて、18 ページ目をご覧くださいませでしょうか。こちらは新潟市全体の人口、そして世帯数の伸び率でございますが、西区で言いますと、世帯で言いますと、全体で

4,500 世帯ほど増えております。西区役所管内、西出張所管内、黒埼出張所管内、それぞれが増えていると。右の人口についていいますと、2,400 人ほど増えておりまして、黒埼管内で減っておりますが、ほかの 2 地区では増えております。新潟市全体でも若干増えております。

続きまして、19 ページ目をご覧くださいませでしょうか。こちらは 14 歳以下の年少人口です。6 年前は 13.3 パーセントでしたが、今現在は 13 パーセントということで、わずかに減少しております。戦後は大体 3 人に 1 人くらい、そしてまた 40 年くらい前まで大体 4 人に 1 人いたのですけれども、全国的にも大体 12 パーセントということになっております。

続いて、20 ページ目を見ていただきますと、出生者数と乳幼児の数の比較です。こちらは西区で言いますと、出生者数は約 1,350 人から 1,290 人ほどと若干減っております。乳幼児の数につきましては、大体 7,800 人から 7,900 人ほどに増えているような格好です。

続いて、21 ページをご覧くださいませでしょうか。食生活改善推進委員のグループの数と会員数です。西区では、グループ数は変わりませんが、会員数がかなり減ってきているということです。

続いて、22 ページをご覧くださいませか。これは各区におけます自殺死亡率の推移ということで、人口 10 万人当たりの自殺された方の数になっております。区別に比較しておりますと、一番高いところに下線が引いてございます。西区につきましては、昨年 27.3、一昨年が 34.5 ということで、区内では一番高かったとなっております。8 区の中で、常に高い傾向があるということで、新潟市自体が政令指定都市の中でも、昨年は 1 位ということで、大体、1 位から 3 位の間で、新潟市自体が高い傾向になっております。

一応、ここまでが、今現在分かっているだけの区別に比較した統計をご紹介します。また、今後も、本部のほうでもいろいろ資料を集めていますので、でき次第、こちらのほうでご紹介させていただきたいと思っております。

続きまして、昨年度の委員会で、コミュニティ協議会別の何かデータはありませんかというような意見が多かったもので、西区のほうで調べさせていただきました。こちらは資料 7 をご覧くださいませでしょうか。こちらは人口、世帯、高齢者数等をまとめたものです。右から 4 列目に高齢化率とありますが、平均が 25.6 パーセントに対して高いところは真砂小学校区。こちらが一番高く 32.5 パーセント。その次は青山小学校区 31.1 パーセントです。逆に低いところは、一番低いところで、山田校区で 17.3 パーセント、続いて東青山校区で 20.2 パーセント、そして立仏校区で 20.7 パーセントということです。こちらが低い地区になります。右から 2 列目の高齢者のみ世帯の割合も大体、同じような傾向になっております。

続いて、資料 8 ですが、昨年度の委員会の中で、コミュニティ協議会別の人口の推計データ等はないかというご意見があったもので、こちらのほうでも探してみたのですが、直近のものがなくて、平成 22 年 3 月末現在の住民基本台帳から推計したものを今日、ご紹介させていただきます。

2 ページ目には推計方法とありますけれども、こちらは出生率とか、死亡率など、人口の移動等を加味して推計するのですけれども、このときに使った出生率が、平成 17 年、真ん中ほどに 2005 年とありますが、平成 17 年と言いますと日本全体が一番出生率が落ちた年 1.26 でしたけれども、新潟市でも一番落ちた年で 1.22 だったのですが、一番低いときの出生率を使って推計したもので、若干数字が高く出ております。大体 1 パーセントから 2 パーセントほど高くなってございます。

推計方法の概要の次のページをご覧くださいますと、新潟市全体の高齢化率の推計です。2015 年というのは来年になりますが、来年の時点で 27 パーセント、11 年後の 2025 年には 32 パーセント、2035 年には 35.5 パーセントと推計しております。

次のページにいきますと、一番上が西区全体の推計です。来年度は 27.39 パーセント、2025 年度は 32.8 パーセント、2034 年に 37 パーセントということで、新潟市全体よりも高齢化の伸びが高くなって、今現在は、西区は新潟市の平均なのですけれども、新潟市全体以上に高齢化が進んでいくということが記載されております。

主に高いところと低いところをご紹介しますけれども、今ほどの西区のページの一番下の笠木小学校区、そしてその次のページの小瀬小学校区、つまり中野小屋コミュニティ協議会エリアが、2035 年は 40 パーセント近くなってくるということで、高齢化が進行すると予想されます。小瀬小学校区のページで、一番下の東青山小学校区。こちらは逆に 2035 年は 36 パーセントということで、低いほうになってございます。次のページをご覧くださいますと、一番上が小針小学校区となっていますが、その下の青山小学校区、こちらも 2035 年には 40 パーセント近くなることが予想されています。このページの一番下の新通小学校区は、逆に 2035 年は 33.8 パーセントということは、あまり高齢化が進まないと予想されております。次のページにいきますと、上から 2 段目の真砂小学校区、こちらが 42.7 パーセントほどになるということです。一番下に大野小学校区とありますが、こちらも 40 パーセントほどになると予想されております。

最後のページをご覧くださいますと、こちらの一番上、黒埼南小学校区も約 42 パーセントほどに伸びて、逆にその下の山田小学校区については 30 パーセントにいかないと。最後の立仏小学校区については 32.9 パーセントほどになっております。いずれも、実際の数値より一、二パーセントほど高めに出ておりますので、そこだけご了解いただきたいと思います。また、新潟市本部がこういった推計を出した際には、またこちらの委員会のほうでご紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

長くなってすみません、もう一つあります。アンケート調査の報告がございます。資料 9 の厚い冊子と資料 9-2「平成 25 年度新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書（概要版）」をご覧くださいませでしょうか。こちらの概要版を見ていただきますと、今年の 1 月の下旬から 2 月上旬にかけて、新潟市内 4,000 人の方を無作為抽出いたしまして、約 2,300 名の方からご回答いただいております。うち西区の方は約 2 割いらっしゃいました。これは 6 年前もアンケートを取りまして、それを比較できるような格好になっておりますが、資料 9 の報告書とあわせて、概要版のほうで説明させていただきます。

まず、概要版の 1 番目、地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知状況ですが、こちらは報告書のほうの 5 ページ以降になってございます。5 ページをご覧くださいませでしょうか。この計画を知っているという方、市全体で 23 パーセント、西区でも大体同じような数字でした。高かったのは南区、低いのは東区ということでした。また、年齢が上がるほどにつれ認知度は上がっていく傾向がありました。

2 番目に悩みや不安、相談相手、挨拶や会話の状況ということで、8 ページをご覧くださいませでしょうか。まず悩みや不安を感じることがありますかということで、一番高いのは「自分や家族の老後」、「健康」のこと。また、その次に「経済的なこと」。そして、「介護」、「災害」でございます。こちらは 6 年前も同じ傾向でした。ただ、年代別で見ますと、20 代、30 代の方は経済的なことが多く、40 代以降になりますと自分や家族の老後のことが高くなってきております。

続いて、11 ページをご覧くださいませか。困ったとき、ご家族や親戚の方以外に相談できるかどうかということで、多いのは「友人・知人」の方が一番高く 6 割を超えております。また、2 割に達しません「職場の上司・同僚」、「区役所など行政窓口」、また「かかりつけの医師」などが続いております。また、「近所の方」や「地域包括支援センター」については、年齢が高くなるにつれ、高くなっていくということです。ただ、「だれにも相談しない」という方も 4 パーセント、分からないという方も 6 パーセントおりました。

続いて、15 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、相談できる方が 5 年前と比べて増えたか減ったかということですが、「特に変わっていません」という方が一番高く 59 パーセントほど。「相談相手が増えた」という方が 11 パーセント、「減った」という方が 15 パーセントとなっております。相談相手が増えましたという方は、年齢が低くなるにつれ高くなっております。20 代の方が 21 パーセントほどとなっております。

概要版で言うと 2 ページをご覧くださいませか。近所同士のあいさつの実施状況ということで、こちらは 18 ページをご覧ください。「いつもしている」、「だいたいしている

方」を合わせますと、大体、85 パーセントの方があいさつしております。ただ、その反面、あいさつしていない方も 3 パーセントいらっしゃいました。いつもあいさつしている方については、年齢が上がるにつれ増加しております、20 代だと 17 パーセントほどだったのが、75 歳以上になりますと 55 パーセントの方が、いつもあいさつをしております。

続いて、21 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、今回、初めてアンケートした項目ですが、だれとも会話しない日があるかどうかということで、会話をしない日はないという方が最も多く 85 パーセントでした。ただ、会話をしない日がある、一日でもあるという方が、全部で 12 パーセントの方がいらっしゃいました。会話しない日がある方は、70 歳以上になると増え、75 歳以上になると 23 パーセントほど会話しない日があるということでした。

続いて、3 番目、福祉、地域活動、地域社会とのかかわりということで、最初に福祉に関する関心事。こちらは、報告書の 25 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらでも今回、新しくアンケートで聞いたことですが、関心事では「高齢者の介護やその予防」が 51 パーセントと最も高く、その後、「健康の保持、増進」、「子育てや子供の教育」、「生きがいづくり」と続いております。「高齢者の介護や予防」、「健康の保持、増進」は、年齢が高くなるほど高くなり、20 代、30 代、40 代の方は、「子育てや子供の教育」が、一番関心が高くなっております。

続いて、28 ページをご覧くださいませか。こちらはボランティアや地域活動の情報入手経路です。「市報にいがた」が 60 パーセントで一番高く、その後が「町内会の回覧板」、「テレビ・ラジオ」、「新聞・雑誌」というように続いております。年齢が上がるにつれて「町内会の回覧板」の割合が高くなり、逆に下がるとインターネットが高くなっております。20 代の方は、情報を得ない人が 18 パーセントおりました。

続いて、31 ページをご覧ください。ボランティアや地域活動へ参加する条件ですが、「気軽に相談できる窓口」、「気軽に活動できる場所」、「時間的な余裕」の割合が高くなっております。20 代から 40 代までの方では、時間的な余裕というのが一番高くなっておりました。

続いて、概要版の 3 ページをご覧くださいませか。住民相互の自主的な協力関係の必要性ということで、34 ページになっております。こちら「必要」という方が半数。「必要だが難しい」という方が 41 パーセント、「必要ない」という方も 2 パーセントおりました。75 歳以上の方で 11 パーセントが「分からない」と回答しておりました。必要ない理由としましては、37 ページになりますけれども、「個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題」、「他人とのかかわりを持たない、自分だけの暮らしを求めている」ということが理由として挙げられていました。

続いて、38 ページになりますと、地域活動への参加状況ということで、こちらも「自治会、コミュニティ協議会活動」が 39 パーセントで一番高くなっております。また、「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」、「道路、公園などの清掃活動」と続いております。

続いて、42 ページをご覧くださいますと、地域活動への参加意欲ということで、こちらは参加意欲が高いのは「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」でございました。また「子育てサークルやPTA活動」、「地域の茶の間」では、6割以上の方があまり参加したくないということでした。

続いて、52 ページをご覧くださいますと、こちらは地域内における個人情報の共有や活用への是非ということで、個人情報については「必要最小限で共有すべき」という方が 64 パーセント、「活用すべきでない」方も 7 パーセントございました。

続いて、55 ページをご覧くださいますと、近所からの協力依頼への対応ということで、頼まれたらできることもありますかという問ですが、「近隣への声かけや安否確認」という方が 68 パーセントで一番高く、また「ごみ出し」という項目も 64 パーセントとかなり高かったです。逆に低かったのは、「子供の預かり」、「食事作り」という項目が低くなっておりました。概要版で 4 ページをご覧くださいますと、こちらの詳細版で 62 ページです。より住みやすい地域とするための条件ということで、「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が半数以上でございました。

そして、66 ページをご覧くださいますと、どのような地域になれば住みやすいと考えるかということで、こちらの「犯罪のない安心・安全なまち」が 24 パーセントと最も高く、そのほか「幅広い年代の住民が交流できるまち」、「病気や障がいがあっても安心して暮らせるまち」と続いております。

次に、69 ページになりますと、地域福祉推進のために新潟市が力を入れるべきことということで、こちらは「地域の福祉を担う人材の育成」が高く、また「地域の課題やニーズの把握」、「情報提供や相談できる場所の設置」ということが続いております。

72 ページにいきますと、社会福祉協議会の認知状況でございます。「名前を聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」が 47 パーセント。「名前も活動も知らない」という方が 29 パーセントほどいらっしゃいました。

最後、75 ページになります。社会福祉協議会に期待することということで、活動を知っている方だけに聞いたものですが、福祉に関する相談窓口の充実や見守り・ささえあい活動の推進・支援と続いております。

以上、大変長くなりましたが、統計データ、アンケート調査の報告について説明させていただきました。ありがとうございます。

(大平委員長)

ありがとうございました。膨大な資料の説明で、全部見て、すぐこれを理解できるかどうかなかなか難しいと思うのですけれども、今の説明に対して、皆様のほうからご質問等ございますでしょうか。

(大谷委員)

先ほどコミュニティ協議会別の人口・世帯数データというものが配付されましたけれども、これについては高齢者数、高齢化率の関連なのですが、年少人口の部分というのは、将来的に考えた場合には、いわゆる少子高齢化という一つの熟語にもなっています。高齢化率の部分だけではなくて、いわゆる年少人口も、このような形で表記できないのか。その辺、お願いしたいと思います。

(皆川係長)

今現在の年少人口でございましたら、恐らく集計できるかと思うのですけれども、推計値になりますと、市の本部と相談してみたいと思いますが、もし出せるようだったら出したいと思います。よろしくお願いします。

(大谷委員)

どのくらい時間がかかりそうですか。推計は別にして、ここにある、いわゆる平成 26 年 3 月 31 日現在の数値と同じようなもので、年少人口がとらえられればと思っています。

(皆川係長)

今現在だけでよろしければ、それはすぐに出せるかと思います。事前にお送りしたほうがよろしいでしょうか。

(大谷委員)

と言いますのは、うちのコミュニティ協議会では、来年に向けて、今年度コミュニティ協議会の計画づくりを策定しようかと思っております、一応、そういうデータが欲しいなど。というのは、高齢化率も、先ほど説明がありましたように、真砂小学校区はワースト 1 という感じでもありますし、確か年少人口といいますか、あの当時の 2010 年に取ったデータでは、19 歳以下の平均数値だったと思うのですけれども、それを年少人口と言えるかどうか別としても、普通は 14 歳以下なのでは、15.0 パーセントで、これもワースト 1 くらいだったような気がするのです。それで、そういうものを組

上に上げて、今後、私どものコミュニティ協議会でどういう方向に持っていくかということを検討したいと思っておりますので、できれば個別にでもいいですから、お願いしたいと思います。

(皆川係長)

では、年少人口も合わせまして、もしコミュニティ協議会別に拾えるような数字がありましたら、あわせて事前を送付させていただきますので、よろしくお願いたします。

(大平委員長)

そのほかございませんでしょうか。今、いろいろとご説明いただきましたけれども、高齢化率だけをとらえれば、新潟市西区というのは、非常に地域的に格差があるということで、すごく高齢化率が高いところと、新しい住宅地みたいなところはずっと若くなるという傾向があると思うのですけれども、実際に今、この数字の中に出てきていますように、真砂地区とか、あるいは寺尾地区の一部でも、すでに現時点で高齢化率が 40 パーセント、西有明の一部でも 45 パーセントの地区が、もうすでにあるわけで、将来的に言い方は悪いのですが、限界自治会などという言葉もあるのですけれども、そういった状況が、これから生まれてくるのかと思います。そういった中で、これからの西区全体をどのように地域として伝えていくのかということをお皆さんとともに検討していただければありがたいと思います。これに関して、何かほかになれば、次の議題に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

なければ、6 番目の「平成 26 年度にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の審査結果について」事務局より資料説明をお願いします。

(佐藤主査)

地域福祉係の佐藤です。私から説明させていただきます。

はじめに、この補助事業の概要について、簡単に説明いたします。資料 10「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金交付要綱」、こちらをご覧ください。目的は第 2 条にありますように、地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいた地域課題の解決に向けた活動を支援することで、住民同士のささえあい、安心して暮らせる地域社会を構築するというものでございます。対象は西区に活動拠点を置く団体で、法人化されていない任意の団体も対象となります。

対象となる事業については、第 4 条でございますが、健康・福祉・生きがいを推進する事業、ボランティア活動の活発化に関する事業、要援護者の見守り、助け合いに関する事業など、第 2 条の目的を達成するための事業を幅広く支援するというもので

ございます。

補助額は年間 20 万円で、補助期間は 3 年間でございます。3 年を限度としているのは、この補助金が事業のスタート、助走期間を支援するものであるということで、3 年を期限としております。

このたび、4 月 1 日から 5 月 7 日まで、事業の募集を行ったところ、資料 11-1 にございますように、3 事業の申請がございました。いずれも昨年に引き続き、2 年目の申請でございます。推進委員会の前委員長、前副委員長など、5 人から審査委員になっていただきまして、5 月 20 日に審査会を開催しました。結果、申請のあった 3 事業について、採択と決定いたしました。

事業の概要について簡単に説明させていただきます。資料 11-1 をご覧ください。一つ目の事業が、地域の茶の間「うちの実家 分家てつ家」によります「地域共生地域の居場所『うち実家 分家てつ家』」事業でございます。内容は、代表の自宅を開放しまして、子供からお年寄り、そして障がいのある方までだれもが集える場、茶の間を運営するという事業でございます。第 2 月曜日と第 4 月曜日の 10 時から 3 時まで、月 2 回開催しております。場所は立佞になります。

二つ目の事業は、子育て応援隊 249（にしく）の「みんなで話して・考えて・自分らしい子育てをみつけよう!!」という事業でございます。子育て中のお父さん、お母さんを対象に、子育て支援の連続 6 回の講座を開催するというものでございます。そのほか、「えくぼ広場」という親子が自由に遊べる場を開催するという事業でございます。

三つ目の事業は、新中浜サロン「ささえ愛」実行委員会の「新中浜サロン『ささえ愛』」事業でございます。こちらは当委員会の倉林副委員長が代表となっていて行っている事業でございます。内容は、だれもが気軽に集まれるサロンの運営ということで、毎週金曜日の開催でございます。時間帯は 10 時から 3 時、町内会館を利用している事業でございます。そのほか、囲碁・将棋大会、夏休み中に子供たちを集めて寺子屋を開催するというものでございます。

最後に、この審査会の審査委員について、ご協議させていただきたいのですが、審査委員は審査会設置要綱で、この推進委員会から選出された方 2 名と、社会福祉協議会の事務局長、健康福祉課長、地域課長の計 5 名と規定されています。これまで、この推進委員会からの選出委員としまして、委員長及び副委員長から審査員になっていただいておりますが、今回も大平委員長と倉林副委員長にお務めいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍 手)

(佐藤主査)

ありがとうございます。

(天城委員)

今、倉林副委員長の事業が継続で補助の対象になっていますが、その当事者の責任者が、審査をやる側にいいのでしょうか。単純な疑問なのですが。

(佐藤主査)

委員が 5 名おりますので、倉林副委員長からはご自身の事業の審査について審査員を外れていただいて、4 名で審査させていただこうと思っております。これについては、どの委員が審査員になっても、同じようなことが考えられますので、今回、倉林副委員長から審査員になっていただきたいと考えております。

どうもありがとうございました。

(大平委員長)

ありがとうございました。これは、今日、ここで採決することではないということですね。そういうことで、説明をいただきました。これに対して、何かほかにご質問等ございますか。

それでは、最後の 7 番目のその他でございますけれども、まず事務局のほうから次回以降の委員会について、先ほど、ご説明があったと思いますが、もう一回、確認の意味でお願いできますでしょうか。

(皆川係長)

それでは、改めまして、次回の開催予定ですが、資料 4 のスケジュール (案) のところにもありますが、次回は 8 月 5 日 (火) , 午後 1 時半からということをお願いしたいと思います。また、近づきましたら、皆様のところにご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

(大平委員長)

ありがとうございました。そのほか、事務局のほうから何かありますでしょうか。

(皆川係長)

ありません。

(大平委員長)

委員の方々からも何かございますでしょうか。今日の全体を通してでもけっこうですが。よろしいでしょうか。

ちょうど、時間があと 5 分くらいになりましたけれども、もしほかにないようでしたら、以上で平成 26 年度第 1 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。